

## 「よろず支援拠点事業アシスタント」について

公益財団法人茨城中小企業振興公社では、次の各項に基づき「よろず支援拠点事業アシスタント」を募集します。

### 1 募集人数

1人

### 2 業務内容

(1) よろず支援拠点に係る事業運営及び各種相談等の支援に関する事務

- ① よろず支援拠点を円滑に進めるためのセミナー等の企画運営の補助
- ② よろず支援拠点に係る予算管理業務の補助等
- ③ よろず支援拠点を円滑に進めるための関係者との連絡調整等
- ④ よろず支援拠点に係る相談データの入力、集計等
- ⑤ よろず支援拠点に係る来客・電話等の各種相談の対応等
- ⑥ その他、理事長が必要と認めた業務

### 3 勤務条件

(1) 給与日額

10,000円とする。

(2) 勤務日

公社就業規則第10条に規定された休日を除く日で、週5日以内とする。

(3) 勤務時間

午前8時30分から午後5時15分までとする（正午から午後1時までは休憩時間）。

(4) 通勤手当

公社嘱託員等取扱要綱により支給する。

(5) 旅費

公社嘱託員等取扱要綱により支給する。

(6) 勤務期間

令和元年6月1日～令和2年3月31日

(7) 社会保険及び労働保険

- ① 社会保険に加入する。
- ② 雇用保険に加入する。
- ③ 労災保険に加入する。

(8) 休暇

毎週土曜日，日曜日，国民の休日，年末年始

(9) 勤務場所

公益財団法人茨城県中小企業振興公社 新事業支援課  
(水戸市桜川二丁目2番35号 茨城県産業会館9階)

4 選考方法

(1) 一次審査

書類審査

(2) 二次審査

面接審査 ※5月21日(火)実施予定

5 応募方法

次の書類を，令和元年5月14日(火)までに下記の応募先に郵送(必着)又は持参とする。  
なお，応募に要した書類は，返却しませんので，あらかじめ御了承ください。

(1) 市販の履歴書(必要事項を記載のうえ顔写真添付)

(2) ハローワークの紹介状(ハローワーク紹介のときに限る。)

6 応募先

〒310-0801

水戸市桜川二丁目2番35号 茨城県産業会館9階

公益財団法人茨城県中小企業振興公社 総務企画課

TEL 029(224)5317